

別記第6号様式（第8条関係）

別記第7号様式（第9条関係）

豊島区入札監視委員会 平成30年度第4回定例審議会審議報告書（兼）議事概要

開催日時 ・ 場所	平成31年1月11日（金）午後3時00分～4時15分 豊島区役所7階 総務部会議室	
出席委員 (3名中3名出席)	外山 公美 委員長 亀山 勝敏 委員 渡部 夕雨子 委員	
審議対象期間	平成29年10月1日 ～ 平成30年3月31日	
抽出案件	7件	備考
契約方式	5件 ・ 建築工事 巣鴨北中学校改築工事 ・ 電気工事 ～に伴う電気設備工事 ・ 空調工事 ～に伴う冷暖房・換気設備工事 ・ 給排水工事 ～に伴う給排水・消火・ガス設備工事 ・ エレベーター ～に伴う昇降機設備工事	
	1件 ・ 物品1 総合窓口課窓口業務委託(単価契約)(長期継続契約)	
	1件 ・ 工事 山手線池袋・大塚間西巣鴨橋撤去工事委託	
審議案件	(1) 平成29年度下半期分の定例審議 ① 入札・契約手続きの運用状況について ② 変更契約 (2) その他	
委員からの意見 それに対する回答	意見	回答
	下表のとおり	下表のとおり
委員会による報告又は意見具申	・ 各案件、適切な入札・契約・変更手続きをされていることを確認した。	

(注) 報告書又は意見具申については、別途添付することができる。

委員からの意見・質問、それに対する回答等（概ね●は質問、▶は意見、○は回答を表す）

意見・質問	回答
<p>&lt;工事5件について&gt;一括で審議する</p> <p>亀山委員</p> <p>●解体は一緒ではないのか。エレベーターは乗用と小荷物と一緒にか。</p> <p>渡部委員</p> <p>●エレベーターの辞退が多いのはなぜ。</p> <p>外山委員長</p> <p>●改築というよりは新築では。</p> <p>●建て替え中の学校教育はどうなっているのか。</p> <p>●入札についてはいかがか。</p> <p>亀山委員</p> <p>●よくこの金額で落札された。全体の床面積が8千を超えているから、空調等を調える等の付帯要素が入ってしまう。</p> <p>亀山委員</p> <p>●今後の改築予定は。</p> <p>○入札・契約に関しては、適切に処理されたことが確認された。</p>	<p>○解体は別で、解体業者。エレベーターは乗用・小荷物一緒。</p> <p>○他の入札を落札したため、技術者が配置できなくなった。また、仕様に対応できない等の理由。今回は、仕様を満たすことができないという事業者が多かった。</p> <p>○何も無いところに建てるのが、新築。既存のものがあれば、改築ということになっている。</p> <p>○近くに統合された学校の空き校舎があり、そちらを利用した。</p> <p>○不調にならなくてよかった。</p> <p>○生徒は少なくなっているが、より少人数できめ細やかな指導をするため、学級数が増えたこと、また多目的ルーム等の要素の拡充のため、床面積が増えたこと等の理由で床面積が8千を超えた。</p> <p>○小・中1校ずつ。後は、代替え地等の関係で未確定。</p>
<p>&lt;変更契約について&gt;</p> <p>亀山委員</p> <p>●なぜ、JRの内部で契約前に工法等の確認が取れなかったのか。</p> <p>外山委員長</p> <p>●住民への説明は変更前と変更後行っているが反応は。</p>	<p>○JRと区双方で、施工範囲を必要最低限で行うという考えで、出発してしまったことが、要因の一つだと考えられる。契約後に、JR内部で再検討し、クレーン工法では、安全を確保できない(クレーンの土台部分を水平に保つことが難しい)可能性があるということで、橋げたを抱え込む工法に変更し、それに伴い施工範囲も広げることとなった。</p> <p>○住民としては、クレーンより、橋げたを抱え込むほうが安心できると感じられたようで、納得していただけたと考えている。また、新しい橋は、</p>

<p>外山委員長 ○本案件は住民の安全性を 1 番に考えた契約変更である。必要な変更であった。</p> <p>&lt;物品 1 について&gt; 亀山委員 ●3 か年の合計が 13 億で、単年は 4 億という考え方でいいか。 ●ならば、4 億円分を外部に委託しているということであり、職員 1 人 1000 万円として、40 人分を委託している。その分の仕事をしてもらっているのか。費用対効果はどうか。</p> <p>外山委員長 ●民間委託で、同一水準、最低賃金を考えると、発注者がブラックになる可能性がある。  ●労働時間の確認等はしているのか。また、何かわかるようなチェック様式はあるのか。 ●何種類かの業務を委託していると説明があったが、業務ごとに契約しないのはどうしてか。競争原理が働くと思われるが。  ●区民にとって、経費はあまりかからずに、サービス水準が上がればよいと思われるが、サービス水準を測る方法はあるのか。 例えば区民の声で評価が高かった等の指標はどうか。</p> <p>○今後も、より良い窓口業務を目指していただき、今回の案件に関しては、適切に契約処理をされたことが確認できた。</p>	<p>今までのように急な階段だけではなく、バリアフリー化に対応するため、傾斜を緩めた歩道を設置する橋を予定しており、こちらのほうが関心は高かった。</p> <p>○はい、その通りです。</p> <p>○人件費という観点からみると、345 日窓口を開けているので、ローテーションで入ることになり、通常期で、40～60 名。繁忙期だと 80～100 名の職員を確保しなければならないことになる。 しかしながら、委託する側の職員のスキルレベルの低下。向上させることのむずかしさは言うまでもない。今後、職員全員のレベルを上げられるよう取り組んでいく。</p> <p>○委託契約なので、直接従事者の賃金を決めているわけではない。会社へ委託料を支払うなかで、最低賃金法の厳守等を求めている。 ○特にない。</p> <p>○委託するものによって、忙しさの違いがあり、組み合わせることにより、より事業者がシフト等を取りやすくできると考えられ、スケールメリットが活かせる。また、委託件数を増やすと、コストがかさむ可能性もある。 ○満足度調査はある。また、区民の声では、旧庁舎よりも苦情の件数は減っている。接客態度については、格段に良くなったといわれることが多い。</p>
--	--

事務局（担当課）	総務部契約課
委員以外の出席者	関係者 総務部施設整備担当部長、都市整備部道路整備課長・係長・担当者 1名、区民部総合窓口課長・係長・担当者 1名
	事務局 総務部契約課長、契約課検査担当係長 2名、契約課担当者 1名
会議の公開の可否	公開・ <u>非公開</u> ・一部非公開 傍聴人数 0人
非公開・一部公開の場合は、その理由	豊島区入札監視委員会設置要綱第5条第4項の規定により、原則として非公開。公開することにより入札・契約の公平性が損なわれ、又は事業者の正当な事業活動を損なうおそれがあるため。
議事概要の公開の可否	<u>公開</u> ・非公開・一部非公開 ただし、公開することにより入札・契約の公平性が損なわれ、又は事業者の正当な事業活動を損なうおそれがある場合等は非公開。
議事次第	1 開会 2 議事 (1) 平成29年度下半期分の定例審議 ① 抽出案件の審議 ② 変更契約の審議 (2) その他 3 閉会
提出された資料等	① 審議案件一覧 ② 資料1-1 定例審議抽出案件概要（工事1~5 図面等） ③ 資料1-2 定例審議抽出案件概要（物品1 仕様書等） ④ 契約変更 変更図面等
その他	今年度の委員会予定は終了。